



# 明日の青梅のために！！

## 青梅市議会議員

# 島崎 実

## No18

# 活動報告

令和元年10月25日発行

島崎 実 事務所  
〒198-0063  
青梅市梅郷6-1511  
TEL 0428-76-0358  
E-Mail info@minoru-kai.com

◎この度の台風19号により、被害を受けられた皆様、心よりお見舞い申し上げます。

◎永山公園（仲町）、永山弓道場下の広場を、7-フェリーの練習場等に利用できる多目的広場としました。



以前の状況



7-フェリー用ネット



的の設置



練習風景

◎8月25日、令和元年度青梅市総合防災訓練が今井小学校を始め各地区で実施されました。



今井小学校校庭



今井小学校校庭



梅郷市民センター



梅郷6丁目

◎9月30日から10月10日までの予定で、姉妹都市ボツパルト市から団長以下11名の青少年使節団が来青しました。



◎10月1日市主催の交流会（写真・左）が開催されました。団長は小学校の先生、団員は15歳から18歳の10人で、市内の家庭にホームステイしました。市内観光、学校訪問（青梅総合高校）日本文化の体験を通じて友好親善を図りました。なお、交流会での藤橋囃子連の獅子舞には目を見張っていました。

### 「9月議会報告」

1、9月議会は、9月4日～6日の一般質問、11日～13日の常任委員会、17日に補正予算審査と全員協議会。18日に委員会報告を実施し、19・20・24・25日の平成30年度の決算審査を経て、30日の本会議で全議案を可決認定しました。

2、「全員協議会」全員協議には下記の6項目が提出されました。

- (1) 姉妹都市ボツパルト市の青少年友好使節団の受け入れについて（上記）
- (2) 「次期青梅市まち・ひと・しごと創生戦略」の策定について
- (3) 吉川英治記念館について・・・「吉川英治記念館の寄付受領に関する報告書」による議会への報告がなされました。

\* 振興会による記念館及び母屋の耐震診断・耐震補強の実施により、市の受け入れの条件が整いつつあるため、議会への最終的な報告が実施されました。

「今後のスケジュール（案）について」

- |        |                         |                        |
|--------|-------------------------|------------------------|
| (令和元年) | ・ 11月、振興会と寄付に関する仮協定書を締結 | ・ 12月、負担付寄付に関する議案上程予定。 |
| (令和2年) | ・ 1月、振興会と寄付に関する協定書を締結   | ・ 3月、設置条例議案を上程         |
|        | ・ 6月、指定管理者の指定に関する議案上程   | ・ 9月、新規オープン予定。         |

\* 市の受け入れについては、来場客の増加が必須の課題であり、私はコンサルタントを入れての検討を求めました。従来の考え方を超えて、柔軟な発想が必要と考えます。

- (4) 青梅市地域防災計画の年次修正について・・・土砂災害警戒区域1,459か所→1,465か所、土砂災害特別警戒区域1,385か所→1,388か所に修正。市内に設置の雨量計を6か所から7か所に増設しました。今回の台風被害を見ますと、市民への周知が更に重要と考えます。
- (5) 青梅市みどり水のふれあい事業推進協会の清算終了について
- (6) ウメ輪紋ウイルス対策について・・・新しい方針として、従来の感染樹及び周辺の伐採・廃棄から、感染樹のみの伐採・廃棄に見直されます。

「平成30年度 青梅市決算の概要」は次の通りです。

- (1) 「一般会計」の歳入は514億2,015万円、歳出は504億9,373万円。前年度比、歳入は2.5%の増、歳出は3.9%の増となります。歳入歳出差引残高である形式収支は9億2,641万円の黒字、繰越額を控除した実質収支は8億3,899万円の黒字となりました。

\* 一般質問の質問及び答弁の全文はホームページ <http://www.minoru-kai.com> に掲載してありますので、ご覧いただくと幸いです。

○実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は6億9,248万円のマイナスとなりました。これに、黒字要因の財政調整基金積立金等を加え、赤字要因の同取り崩し額を引いた実質単年度収支は1億2,667万円のマイナスとなりました。

(2)「一般会計」、「特別会計」の実質収支はいずれも黒字かゼロとなっています。実質収支の総額は8億8,251万円となりました。(前年度比47%の減)

(3)一般会計から国民健康保険会計等への繰り出し金の総額は、前年度比4億3,391万円増の66億1,578万円です。一方、売上増加のモーターボート競走事業会計から一般会計へ、前年度比4億円増の9億円の繰り出しを行いました。

### 3、「一般質問」

◎今回の一般質問では、近年盛んになっている多摩川の「ラフティング等川下りレジャーの課題と今後について」及び全国的に問題となっている「小中学校の教員不足・未配置問題への対応について」の2項目の質問を行いました。

#### 「ラフティング等川下りレジャーの課題と今後について」

(私の質問)	(市長の答弁)
(1) ラフティング等で歓声がうるさい、業者の車のマナーが悪い等の苦情、また釣人とのトラブル等を聞きますが、市の対応と、苦情等が近時増えているのかどうかについて伺います。	(1) 市民からラフティング業者施設内の歓声等の騒音の苦情が寄せられている。事業者の車のマナーの悪さ等の意見も聞く。苦情件数は今年度3件、30年度2件、29年度も2件であります。
(2) ラフティング等川下り事業者は何社ありますか？その内、市に固定資産税等を納税している事業者は何社ありますか？事業者が加入する川下り事業組合の組織について、また、市民からの苦情等に対し、組合へどのように改善の要請を行ったかについて伺います。	(2) ラフティング等のバーベキュー事業者は20社で全て組合に加入しています。固定資産税は4社が償却資産を申告し、法人市民税は3社が納税。苦情については、組合に連絡、対応を依頼し、情報を共有化。組合は現地調査等を行い、加入業者にルールとマナーの徹底を実施しています。
(3) 漁業者・ラフティング等を楽しむ人達等、様々な河川利用の利害を調整する、東京都主導の法定協議会の内容と市の関与について伺います。	(3) 協議会は東京都が事務局を行い、青梅市・奥多摩漁協他17名の委員で構成。流域地域の活性化に向け市としても積極的に関与します。
(4) ラフティング等川下りレジャーを年間どの位の人が利用し、どの位の経済効果が発生しているのか伺います。	(4) 年間4~5万人(私はもっと多いと思うが)の利用があり、地元のバーベキュー、食材購入・食事宿泊等、一定の経済効果はあります。
(5) 事業組合と協議し、更なる地元貢献を要請すべきではないかと考えますが？	(5) 清掃の実施やルール制定等、地域関係の大切さを認識しています。更に働きかけます。
(6) 河川利用は自由ですが、地元への経済効果がさらに高まる手段はないのか？都の協議会で議論をすべきと考えますが？	(6) 地域還元のスキーム研究とともに、企業版ふるさと納税の活用等を周知する。地域還元の拡大を、事務局の都と相談して行きます。

#### 「小中学校の教員不足・未配置問題への対応について」

(私の質問)	(教育長の答弁)
(1) 教員定数の決め方、制度内容について伺います。また、教育上必要な際に実施される、加配置にはどのようなものがあるのか伺います。	(1) 国の標準により、小学1年を35人、2年~中学3年までが40人。加配には数種あり、校長の人事配置計画を都教委が認めた場合に実施します。
(2) 全国的に課題となっている、教員の未配置があるのか伺います。	(2) 現在、市内の小中学校においては、未配置はありません。
(3) 教員不足の中、担任が長期に休む場合、どのようにして補充するのか？臨時採用の必要が生じた場合どう対応するのか？人材の確保はできているのか伺います。	(3) 補充採用は、校長が都教委に応募・登録された教員と連絡し、条件が合えば採用します。市内においては、校長間で情報交換等に努める他、様々な手段を活用し未配置を防いでいます。
(4) 青梅市の教員採用計画はどのようなものか？今後変えるべき点、それに向けてのスケジュール等を伺います。	(4) 教育の質の向上には、計画的に力量のある教員を採用します。都教委が実施する教員公募制度を活用する等、確保に努めてまいります。
(5) 来年度から小学3年から英語が必修となります。英語力を保持した教員の確保と専担者(専科)の設置について伺います。	(5) 英語を含め、全ての教科を確実に指導できる教員の確保が重要です。英語の専科を置く学校は現状ないが、都教委の動向を注視して行きます。
(6) 様々な要因から、教員不足が生じています。今後どのように優秀な教員を確保し、質の高い教育を実現するのかについて伺います	(6) 研修のあり方を変え、優れた講師を招聘する等、教員の資質向上を図り、本市の教育に使命感を持つ教員を育成することで教育の質を高めます。